

交渉結果報告書

市長公室 人事課

交渉内容 特殊勤務手当の見直しについて
交渉日時 平成23年2月16日(水) 13時00分～14時00分
交渉場所 職員会館大会議室
交渉出席者 当局側 平本人事監 梅垣市長公室長 宇野次長 星川課長 蒲原主幹
山田給与係長
組合側 田中執行委員長 副執行委員長 書記長 書記次長他執行委員等
計13人

概要	
概要	特殊勤務手当の見直しについて交渉を行った。
組合側の主張	<p>① 当局として、3月定例会に条例改正案を提案したいならば、時間的な余裕がない。あらためて、現時点における当局の姿勢は。</p> <p>② 地方公務員法第24条第3項は、職員の給与は、生計費並びに国及び他の地方公共団体の職員並びに民間事業の従事者の給与その他の事情を考慮して定められなければならないと規定されており、類似団体は規定されていない。どう考えているのか。</p>
当局の主張	<p>① 当局としては、特殊勤務手当の見直しについて労使間で妥結を図り、3月定例会に条例改正案を提案したい。</p> <p>② 当局としては、類似団体の平均の支給水準が適当と考え提起した。水準の日600円は、類似団体の平均で現行の日1,500円から大きく下がり、当該の職員の皆さんには厳しい話になるが、決して仕事の評価を下げるものではない。</p>